

2019年8月20日

株式会社山陰合同銀行

## 内部通報制度認証(WCMS)認証登録のお知らせ

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、2019年8月16日付で、地域金融機関としては初めて、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」(以下:WCMS 認証\*)の自己適合宣言登録事業者として登録されましたので、お知らせします。

【\*WCMS: Whistleblowing Compliance Management System】

WCMS 認証制度は、事業者が自らの内部通報制度を評価し、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(平成28年12月9日消費者庁)の基準に適合している場合に、事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を自己適合宣言登録事業者として登録し、所定のWCMS マークの使用を許諾する制度です。

内部通報制度認証(自己適合宣言制度)に基づくWCMS マーク



当行では、コンプライアンス経営の強化のため、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、従業員が直接相談・通報することで、早期発見と是正を図ることができるよう、社内および社外に内部通報窓口を設置しています。

内部通報窓口では、厳格な秘密保持・通報者保護のもと、広くコンプライアンス違反等について相談・通報を受け付けるとともに、速やかな調査の実施等適切に対応しています。

今般、従業員からの内部通報制度に対する信頼性向上や、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、WCMS 認証への登録を申請し、登録機関による確認を経て、地域金融機関としては初めて、登録に至りました。

当行は、今後も、より一層、コンプライアンス経営の強化に向け、内部通報制度の適切な運用によるコンプライアンス違反等の早期発見・是正に取り組んでいきます。

以上